

東海大学司書課程における「図書館実習」について

—その経緯および新課程における課題と対応—

森 智彦

1 はじめに

2009年の図書館法改正にともない、「図書館法施行規則の一部を改正する省令」(2009年文部科学省令第21号)が、2009年4月に公布され、新たな図書館法施行規則が2010年4月1日もしくは、2012年4月1日から施行されることになった。この施行規則の第1章図書館に関する科目第1条に司書となる資格をえようとする者が修得する科目(以下司書科目と略す)が新たに示された。この新司書科目の乙群(選択科目)にこれまでなかった「図書館実習」が新たに加わった。

図書館法施行規則の改正は、『司書資格取得のために大学において履修すべき図書館に関する科目の在り方について(報告)』の提言内容を踏まえたものであり、同報告では「図書館実習」の内容として「図書館に関する科目で得た知識・技術を元にして、事前・事後学習の指導を受けつつ公立図書館業務を経験させる」とある。新司書科目への切り替えは、2012年4月1日からでよく、上記の内容で「図書館実習」が開講されるのは、この科目の特徴からいって、短期大学で2013年以降、大学で2014年以降となるであろう。

ところが、「図書館実習」はこれまで図書館法施行規則による司書科目ではなかったため、開講している大学が少なく、「図書館実習」に関する文献は少ない。

『図書館情報学研究文献要覧』の1970～1981と1982～1990では、事項索引に「図書館実習」がなく収録文献は皆無である。1991～1998では雑誌収録文献が7件あり、その内訳は、実習受け入れ館によるもの2件、実習生によるもの1件、実習を依頼した大学の教員によるもの4件である。1999～2006には雑誌収録文献が66件と増えるが、その内訳は、実習受け入れ館によるものが6件(内4件はインターンシップについて)、実習生によるもの55件、実習を依頼した

大学の教員によるもの3件、その他が2件であった。

2000年代後半になると、前川和子らが「司書課程における図書館実習の現状」を著したが、同論文は、図書館実習についてのアンケート調査および図書館実習を実施している6大学のインタビュー調査の報告であり、「図書館実習」自体を本格的にあつかった論文といえる。このアンケートの調査時には、東海大学司書課程では「図書館実習」を実施していたが、アンケート調査にいずれ廃止すると回答したためかインタビュー調査の依頼がなかった。

アンケート依頼がなかったが、本課程では30年間以上に渡る「図書館実習」の経験がある。また、「図書館実習」を依頼した大学の教員による文献も合計で7件と少なく、その内1件は本課程教員によるものだが1993年のもので内容が古くなっている。そこで本稿では新たに「図書館実習」を開講する大学の参考となるように、東海大学司書課程の「図書館実習」の事例を紹介する。なお、本課程では2008年度からカリキュラムを改訂し、「図書館実習」を廃止した。本課程では「図書館実習」は4年次に実施していたため、2010年度が最後の「図書館実習」となった。そこで、「図書館実習」は教育効果があることがわかっていながら廃止した事情と、「図書館実習」に代わる科目についても紹介したい。

2 東海大学司書課程における「図書館実習」の詳細

この章では東海大学司書課程における「図書館実習」の内容について、「図書館実習」を新たに実施する大学の参考になるよう詳細に紹介する。

2.1 「図書館実習」の司書課程での位置づけ

東海大学では司書課程が1974年に発足したが、当初から現場研修に従事する「図書館学実習」を必修科目とした。これは1966-1967年頃からすでに多くの大学で司書課程が開講されており、東海大学における司書課程は後発に属することから、何らかの特色をもたせる必要があるということで、現場研修の実習科目を設けたカリキュラムを編成することになったのである。現場研修は、当初は本学図書館で実施していたが、1982年頃よりできるだけ履修者の出身地に所在する公立図書館で従事させるという方針に転換し、2010年度までに約300館にもおよぶ

公立図書館の協力のもとに「図書館学実習」を実施してきた。

本課程の「図書館学実習」については、実施した30数年間で変遷があったが、ここでは2000年代後半について主に報告する。

2000年代後半の東海大学司書課程では司書資格を取得するためには20科目37単位が必要であった。この20科目は、必修科目が17科目31単位、選択科目が3科目6単位となっていたが、「図書館実習」に直接関わる科目である「図書館学実習1」「図書館学実習2」「図書館学実習3」（以下、「実習1」、「実習2」、「実習3」と略す）は、司書科目としては任意科目であるが、本課程ではすべて必修科目とした。

「実習1」と「実習2」は、実際の実習を行う「実習3」の事前指導科目となっており、実習のための事前指導科目をカリキュラムに組み込んだことも本課程の「図書館実習」の大きな特徴といえた。2000年代前半からは、「実習1」と「実習2」に選択必修科目として「情報機器論」を加え、この3科目を3年次までに履修した学生が、4年次の「実習3」を履修できる仕組みになった。もちろん、3年次までに他の司書科目もできるだけ多く履修するのが大前提であった。

2.2 実習図書館

実習図書館は公立図書館が原則となったが、本学図書館も毎年10名前後の実習生を引き受けてくれた。1980年代には、三康文化研究所附属三康図書館や専門図書館が引き受けてくれたこともあったが、1990年代以降には、本学図書館以外はすべて公立図書館が実習先となった。

2000年代後半は4年次の履修者が20－50名程度だったが、毎年10名前後の学生が本学図書館で実習を体験した。本学には11の図書館があるが、司書課程のある湘南キャンパスの4図書館が6月と10月に実習生を受け入れた。人数が多いため、医学部と健康科学部の2図書館がある、湘南キャンパスから2駅離れた伊勢原キャンパスで受け入れてもらったこともあった。

公立図書館では、大学と自治体が協定を結んでいる、湘南キャンパスのある平塚市と秦野市が複数の実習生を毎年受け入れてくれた。これらの自治体は、協定により教育実習や博物館実習も受け入れているが、図書館実習では平塚市立図書館が最多6名、秦野市図書館が最多3名の実習生の受け入れが可能だった。

これらの自治体以外にも毎年のように複数の実習生を受け入れてくれた自治体として横浜市があり、毎年ではないが複数の実習生を受け入れてくれた自治体として、藤沢市と町田市があった。また、協定を結んだ平塚市と秦野市、協定はなかったが藤沢市と座間市は、自治体在住以外の学生の実習を引き受けてくれた。こうしたいわば常連といえる自治体以外にも、湘南キャンパスのある神奈川県はもとより、日本全国の公立図書館の協力のもとに「実習3」が実施された。

2.3 実習図書館の決定方法

すでに述べたように、学生の地元の公立図書館を実習館とすることが原則であるが、地元公立図書館がないケースがあるし、実習を断られるケースもある。こうした自治体、公立図書館側の事情以外に学生の事情で地元の自治体で実習ができないケースもある。本学では「実習3」を4年次に履修させるため、就職活動のために地元に戻りたくない学生もおり、これらの学生は平塚市と秦野市での実習も可能であるが、就職活動で実習を休む可能性があるため、本学図書館で実習をさせることが多かった。また、コミュニケーション能力に問題のある学生が公立図書館に迷惑をかける可能性がある場合は、本学図書館での実習とした。外国人留学生で公立図書館を希望するケースでは、外国人への対応が可能で、かつ自治体在住者以外の実習生を引き受けてくれる図書館へ実習を依頼したこともあった。

このように、実習先の決定は、学生側の希望や事情等を配慮した上で、教員が公立図書館に打診をするという方式であった。この打診は3年次の2-3月に行われ、早ければ4年次の4月上旬のガイダンスには実習先が決定することを目標とした。大部分がこの時期に決定するが、新規に依頼した図書館や、地元にある大学の図書館実習を優先する自治体の図書館などでは決定が6月上旬になることもあった。公立図書館へ実習が確定した段階で、本学図書館に6月実習参加者のリストを送付し実習を依頼した。実習が確定した場合でも、図書館と学生の双方の都合で、実習の実施が不可となるケースがおきた場合は、本学図書館の10月の自習に切り替えるよう措置をしたが、この依頼は9月に行った。

2.4 実習図書館との打ち合わせ

実習図書館と教員との事前の打ち合わせは、必修科目のため実習生数が多く、また実習図

書館が日本中に分布するため、出向いて行うということはせずに、文書でのやりとりとなった。しかし、新規に依頼を図書館の場合は、電話やメールでやりとりをするケースも時々あった。なお、毎年数自治体が、学生との事前の打ち合わせを求めた。

教員が実習館と事前の打ち合わせをしない代わりというわけではないが、実習図書館には、実習期間中もしくは実習終了後1か月以内に必ず訪問するようにしたが、1か月以内に訪問できないケースもあった。

2.5 実習期間

実習期間については、原則2週間内の期間に実質10－12日間の実習を6－11月に実施するよう依頼した。実際の実施は8月と9月が大半で、6月での実施は本学図書館だけであった。なお、10月、11月実施の図書館も若干だけがあった。

実習期間に関しては打診の段階で、以下のような回答が最近ではあり、いずれも実習を辞退した。①自治体内の生徒・教員・市民等の図書館体験と同様に3－5日間の実習期間を提示された。②正規職員が全員揃う日が週3日しかないため、週3日で4週間の実習期間を提示された。③2月ならば実施できると提示された。①の実習期間が短期の場合は、単位ということを考慮すると実習を依頼することができなかった。②と③は実習生が4年次生のため、卒業論文作成指導や作成に影響をあたえることや、卒業時の成績評価が遅れてしまうことを考慮して辞退したが、3年次に実施するのであれば、学生や教務課との合意のもとに実習を依頼することが可能だったかもしれない。

2.6 実習の前提となる科目

実習内容については、実習館にすべてまかせているが、公立図書館での実習を想定した「実習1」と「実習2」の単位を取得しなければ「実習3」を履修できない仕組みになっているので、この前提となる科目の内容を紹介する。

「実習1」この授業科目では、図書館関係法令としての「図書館法」「著作権法」について逐条的に解説をした。「図書館法」については、①旧図書館法令関係の概要、②図書館法制定の背景、③図書館法の逐条解説を議義し、司書として認識しておくべき同法の趣旨を周知

させた。

「著作権法」については、①知的析有権と著作権、②著作権法の沿革、③著作権法(抄)の逐条解説、④著作権をめぐる現状と将来を中心に同法を解説し、また著作権に係る具体的事例を提示して、日常生活の中の著作権の存在について認識させた。

さらに、この2法に加え、図書館(司書)と利用者との間の信頼関係を維持する綱領ともなっている、「図書館の自由に関する宣言」について、理念・趣旨と、図書館界での合意内容について周知させた。

実習とはいえ公立図書館で研修として働くことになるので、公立図書館にとって最も重要な法令・宣言を理解させることを、実習の前提としたわけである。本学図書館で実習する学生もいるので、館種別による図書館活動の違いを認識させることも心がけた。

「実習2」この授業科目では、実際の図書館および図書館関係情報に多く接し、図書館と図書館情報学に関する、実際に即した理解と経験を深めることを目的とした。具体的内容は、①図書館に関する情報の収集、②研修に関する情報の収集、③利用者としての図書館見学、④図書館案内の作成等である。

具体的内容としては、①では実際の図書館に関する情報の集め方について体験的に学ばせた。②では図書館関係の職能団体・機関などが催すシンポジウムや研究会など、さまざまなイベントの情報を集めさせ、専門職としての研修の一端に触れるようにさせた。③では複数の図書館を利用者の立場で訪れ、実際の図書館サービスに接するようにさせた。④では実際に図書館紹介の資料やパスファインダーを作成させた。

図書館での業務を念頭に、個人作業以外に、学生同士でグループを作り、課題を協働作業で作成させることも試みられた。また、「実習3」で現場実習をする際に、その経験を相対化するために、公立図書館以外の図書館館種についての知識が重要となるので、公立図書館以外についての課題も出した。

この2科目は「実習3」履修のための前提科目であるため、成績評価はかなり厳しかった。東海大学では Semester 制をとり、司書科目は春・秋学期に同一科目を開講しているが、合格するまで4-5回履修した学生もいた。通常、1年次に100名程履修者がいたのが、4年次には20-50名程度しかいなくなる一因は、この2科目が「実習3」へ関門科目となっていたせいもある。

この2科目に加え、2000年代前半から「情報機器論」を、「実習3」を履修するための前提科目とし、選択必修科目化したわけだが、これは、図書館業務でコンピュータの利用が当然のこととなっているのに対し、本課程の司書科目でコンピュータを利用するのが「情報検索演習」1科目だけであったので、「情報検索演習」の前提となる科目を司書資格の取得をめざす学生全員に履修させるための措置であった。

「情報機器論」では、具体的なコンピュータ利用を通じて、体験的に、各種情報機器の特徴、機能、種類及び利用方法などについて解説された。その内容は、①コンピュータの基本的な操作方法、②CD-ROM、USBメモリーなどの利用方法、③電子メール、電子ニュース、④電子図書館、電子美術館、電子博物館、⑤インターネットによる情報検索、⑥インターネットの社会的な役割と問題点などであり、講義科目というより演習科目として開講された。

2.7 実習費用と実習図書館への謝礼

実習費用は一律15,000円とし、5月上旬に実習申込書の提出と同時に納付させた。実習費用の内訳は、大学への事務的経費として6,000円、実習図書館への謝礼が9,000円である。謝礼については、6月に実習依頼状を送付の際に、実習館の謝礼に対する意向を調査するアンケートを同封した。アンケートの選択肢は、①謝礼は不要、②9,000円の図書カード(券)、③図書の寄贈(消費税込み10,000円以内)の3つであり、現金での支払いは最初から考慮していなかった。アンケート実施以前に、これまでの実習を依頼し謝礼が不要であることがわかっている図書館や、本学図書館への実習予定者は、最初から6,000円しか納付させなかった。

アンケートの結果は、だいたい①不要が70-80%程度、②図書カードと③図書の寄贈が合計で20-30%程度であり、②図書カードと③図書の寄贈を比較すると③図書の寄贈の方が若干多かった。経年的には、①不要が段々と増え、②図書カードが徐々に減って行く傾向だった。

①不要の場合は、実習館訪問の際に手土産としてお茶を持参し、手渡すようにした。この経費は、学生負担ではなく司書課程の教材費からの支出である。なお、このお茶も固辞する図書館もあった。②図書カードの場合も、実習館訪問の際に担当者に手渡し、郵送は行わなかった。③図書の寄贈の場合は、実習終了後に寄贈を希望する図書の書誌事項を教えてもらい、大学内の書店に注文し、10%割引で納入した図書を実習館宛へ寄贈本として郵送した。図書

の内容の傾向は、1冊10,000円近くの定価のレファレンスブック、大型絵本か、6-7冊で合計10,000以内というケースが多く、郵送のための包装にはいずれも注意が必要だった。図書の納入には時間がかかる場合もあり、送付が終わるのが1月となることもあった。送付が終わった後に、実習館への謝礼9,000円が結果的に不要だったが5月に支払済みの学生と、③図書の寄贈の代金が10%割引で9,000円に満たなかった場合の残金を学生に返金する手続きを会計課に依頼した。9,000円の返金はともかく、図書の残金の返金は数十円というケースもあり、3月の卒業時になっても返金のために会計課に赴かない学生がいて、会計課に迷惑をかけたこともあった。このように③図書の寄贈は、手間暇がかなりかかるが、②図書カードのケースは、現金の支払いと同様と自治体で見なされてきたのか年々減ってきていたので、図書館へ具体的な謝意を示すためには、③図書の寄贈が必要だといえる。

2.8 実習館でのトラブル

実習先で問題のおこしそうなコミュニケーション能力に問題のある学生は、本学図書館で引き受けてもらい、公立図書館でのトラブルを回避しようとしたが、公立図書館でもトラブルはおきた。一番多いのは、就職活動のための欠席である。原則、実習期間の10-12日間はすべて出席としているが、企業業績が悪化したリーマンショック後の2009年、2010年には最終面接およびそれに準ずる面接が1日で済むようであれば、実習館に事前に相談するよう指導したが、欠席が1日で済まないケースもあった。就職活動に関するトラブルは、実習を3年次に行えば回避はできる。次いで多いのは病気による欠席である。8-9月の猛暑期間に実習をするため体調を崩す学生がたまにいる。こうした、欠席の多い学生に対しては実習日誌とは別に、レポートを課し提出させ、欠席分を補うようにさせた。欠席で一番著しい例としては、心の病で実習初日から無断欠席をし、実家にこもってしまったケースがあった。この学生の実習初日が大学の夏期一斉休暇中の土曜日であったため、翌々日の月曜日まで実習館が大学、実習生と連絡がつかず、翌々日の月曜日にやっと大学と連絡がつき、その後に大学から実習生の実家に連絡がつき、実習を辞退させることにした。実習館には多大な迷惑をかけてしまったので、この件以来、実習館には専任教員の電話番号を通知することとした。

大学図書館でも、学外でなく学内ということで緊張感がないためか、就職活動のために数日

間欠席した実習生や、実習での態度の悪い実習生も時折いて、この場合もレポートを課し提出させ、かつ成績評価を厳しくすることで対応した。本学図書館での実習生には、別途指導をするべきであった。

2.9 図書館実習日誌と実習評価表

実習開始の約2週間を目処に図書館実習日誌と実習評価表を送付文とともに簡易書留で送付し、実習終了後2週間以内を目処に簡易書留で返送してもらうようにした。返信用封筒に切手は貼付してあるが、簡易書留のため、郵便局が実習館の近くにない場合は郵便局への持参のために実習館に負担をかけることもあった。なお、実習館から返送に関し問い合わせがあった場合は、簡易書留以外にして郵便ポストに投函してもらうことや、場合によっては実習生が大学に持参するようにしたこともあった。

図書館実習日誌は、実習にあたっての諸注意、1日あたり2ページの日誌、実習を終えての報告書4ページ、欠勤遅刻早退届、出勤表から構成されている。

日誌は実習内容欄と総合所見連を学生が毎日記入して、実習担当者に提出し、指導者からの一言欄を実習担当者に記入してもらって翌日返却するようお願いした。実習を終えての報告書は、実習終了日もしくはその翌日に記入して、実習生が図書館に提出した。学生記入欄や報告書はできるだけ欄一杯を記入するよう指導したが、実習者の一言欄については、図書館側の忙しいのを考慮し、送付文に以下のように記入した。「何かお気づきの点がございましたらご記入ください。日常業務に差し支えない範囲・分量でお願いいたします。毎日ではなく、担当部署毎に一括して記入してくださっても結構です。」

実習評価表は、所見と総合評価の2項目の表と、それに評価項目を加えた3項目の2つの表を同封し、どちらかの表に記入してもらった。評価項目は、業務知識や、理解力、正確性、迅速性、積極性、まじめさ、協調性、服装等の8項目についての評価を問うもので、実習館によっては記入がしにくいケースもあったので、2枚の実習評価表から選択して記入してもらうことにしたのである。所見は文書だが、総合評価と評価項目はA、B、C、Eの尺度から選択する形式であり、これらは実習3の成績評価をする際に利用した。

2.10 図書館実習のフィードバック

事後学習の指導は実施しなかった。これは、事前学習に時間をかけ、「実習3」は実習終了をもって終了すると考えたからである。ただし、事後学習として実施した方がよいものとして、実習生による実習報告会がある。これは、同じ課程教育資格センターに属する教育学研究室、博物館研究室が、実習生と実習校・実習館の責任者・実習担当者とともに毎年行っている。もし、この報告会を実施すれば、実習生が報告をすることで図書館についてさらに見識を深めるとともに、実習先以外の図書館や図書館業務についての知識を共有することが可能であったかもしれない。また、実習先からの実習、実習生、司書課程についての意見を直接聞くこともできる。近隣の図書館に限定されるかもしれないが、実習報告会の教育効果は高いと思われる。この報告会を実施しなかったのは、4年次に実習を実施し、実習が完全に終わるのが11月だったためもある。

図書館実習日誌や実習評価表の実習担当者や館長の所見は、司書課程の教育内容に関わるものであれば、検討した上で「実習1」と「実習2」やそれ以外の司書科目の講義内容に反映させた。「実習1」と「実習2」はこうした実習館の所見を反映させながら講義内容を変更していったといってよい。

2.11 図書館実習にかかる経費

実習にかかる経費についての2000年代前半に作成された資料があったのでそれを以下に示す。これらは学事予算の教材費から支出された。

通信費(内諾書送付用往復、依頼書送付用往復、日誌送付用往復、礼状送付用)

封筒代(内諾書送付用往復、依頼書送付用往復、日誌送付用往復、礼状送付用)

印刷代(内諾依頼書、内諾書、依頼書、受諾書、誓約書、成績評価表、図書館実習日誌、
礼状)

挨拶回り用経費(交通費、宿泊代、手土産代)

2000年代後半には印刷代の大きな支出は図書館実習日誌代だけになった。経費の中で最も高額になるのが挨拶回り用だが、首都圏から離れた実習館がある程度多くても対応できるように予算配分の措置をした。

3 図書館実習の教育効果と廃止の経緯

この章では、図書館自習の教育効果と、効果がありながら図書館実習を廃止してしまった事情について述べる。

3.1 図書館実習の教育効果

図書館実習を行うこと一番の教育効果は、学生に図書館現場を経験させることである。図書館の仕事やサービス理解を深めるのは当然のこと、ぜひ図書館に就職したいという学生が増えてくる。

図書館実習を行う前の教育効果もある。「実習1」、「実習2」は当然、「実習3」を前提に授業を進めるが、他の授業でも学生が実習に行くことが前提で授業が進められる。実習までに学生に図書館、図書館情報学について十分な知識・技能を身につけられるように授業を行い、成績評価をする。学生だけでなく、教員も緊張感をもって授業を行うことになる。

このことは、履修者数にも如実に現れている。入学時の履修者が、段々と減っていき4年次で実習に行く者は、入学時の履修者の30%前後になる。例えば、2008年度卒業生は92名から23名、2009年度は100名から31名、2010年度は105名から37名となっており、実習に行く者の割合はそれぞれ、25%、29%、35%であった。東海大学の教職課程、学芸員課程、司書課程の3課程では、課程費を徴収していないので、入学時に割と軽い気持ちで履修を開始する学生が多いことも履修者数が減っていく一因ではあるが、「図書館実習」が前提の授業が学生の質をコントロールすることで、履修者数を減らし、履修者数のコントロールにもなったことは間違いないなかった。

教員にとっても、実習先を訪問することで、その図書館についての知見を深めることができ、また図書館側から種々の意見・感想を覗くことで、その後の授業に役立たせる効果もあった。これは神奈川県が主だったが、卒業生がいる実習館では卒業生から忌憚のない意見・感想を聞くことができた。

卒業生に関連して、実習館での就職の可能性についてもふれておく。この数年は実習館での就職は皆無であり、実習を受けていない自治体に就職するケースはあったが、これは採用

試験によるものである。これまでの卒業生の実習館への就職も大半は採用試験によるものである。近年は、図書館側も採用に当たっては非常に厳しくなっている。臨時職員の採用試験に、その館に実習に行った学生と、他館に実習に行った学生が受験したケースで、後者が採用されたことがある。いわば、実力主義で実習の有無を考慮していないし、実習によりその学生のことがよくわかったために採用されなかったのかもしれない。

3.2 図書館実習の廃止の経緯

このように図書館実習には教育効果が高いことがわかりながら廃止してしまったのには、主に①実習先の確保の困難、②実習を支える体制、③4年次の実習の3つの要因があるので、この3つについてふれる。

①実習先の確保の困難 これが一番問題となったのは、2000年代になってからの地方自治体の財政減量化の影響による業務委託、指定管理者制度の導入である。実際に、2000年代半ばには神奈川県や東京特別区の図書館で業務委託が導入されたため、実習生受入のある実績館や、新規に実習を依頼した館で受入を謝絶されるケースがでてきた。先ほどの紹介した、実習生を受け入れる条件として、2週間連続以外の日程や、2月での実施を示した図書館も業務委託を行っていた。

実習依頼への謝絶が増えた理由は、業務委託ではカウンター業務の委託が多く実習の内容が制限されるため、指定管理者制度では自治体と指定管理者との契約に図書館実習生の受け入れが含まれていないためであろう。

②実習を支える体制 司書課程開設の当初には専任教員が3名おり、諸般の経緯から図書館実習は専任教員だけで行うことになった。もちろん、課程資格教育センター事務や資格教育課、教務課、会計課、図書館などが協力してくれたが、主な業務は専任教員がすべて担当したのである。ところが、2000年代初頭に専任教員が2名になり、その内1名が病気休職となり、もう1名も定年退職が間近になってしまった。実習のためのアルバイトを雇用して、この事態に対処したが、必修科目として継続する見通しが立たなくなってしまったのである。

③4年次の実習 これまでも述べてきたように、4年次での実習は、就職活動と日程が重なる可能性が高い。また、実習生の受入れの条件に連続2週間以外や、6月－11月以外という条

件が付いた場合も対応が難しい。3年次に実習をすればこれらの問題は解決するが、本課程のカリキュラムは、4年次に実習をするように、3年次までに「実習3」の前提3科目のみならず、他の科目もできるだけ多く履修するよう指導しており、単に実習時期を1年早めるだけの対応は難しかった。

なお、4年次での実習にはメリットもあったので、それにもふれておく。新規に実習を依頼して図書館で、毎年1件ほど何年生の実習なのか尋ねられることがあったが、4年生と回答すると安堵された。理由をうかがうと、3年生を受け入れたが、知識・技能の不足が目立ち対応が大変だったので、3年生なら検討の上で謝絶する可能性もあったとのことだった。また、実習館の訪問で学生の様子を尋ねた際に、その館では複数の大学から実習生を同時期に受け入れたが、本学以外は3年生だったため、本学の実習生が全体のリーダーシップを取ってくれるようになって助かったと感謝されたことがあった。この学生は、授業で接触した感じではリーダーシップを取るような学生ではなかったもので、驚きであった。

「実習3」の廃止を含めた2008年度カリキュラム変更手続きは、①の実習先の困難を理由として2007年2月に行われた。「実習1」と「実習2」は、「図書館学演習1」と「図書館学演習2」と科目名を変更し、課程内必修科目として存続させることになった。

なお、「実習3」を選択科目として残すことは検討されなかった。これは、実習先の確保が困難ということを経験しているのと、必修で全員が履修することに意味があるので、選択科目としては残さないという考えに基づいたためだったようである。

4. 「図書館実習」に代わる科目

2008年度入学生から「実習3」を廃止したわけだが、2008年度入学生の司書課程履修者はこれまでの100名前後から138名と増えた。これは「実習3」がなくなっただけではなく、経済情勢の悪化に起因する資格志向も原因だと思われる。その後も入学時に150名を越える受講生が続いたが、これまでは1年次の秋学期に履修者が3分の2ほどに大きく減り、その後の Semester 一でもへり続け、先述したように最終的には入学時の30%前後しか司書資格を取得できなかった。それが、1年次の秋学期に履修者が3分の2に減る傾向には変化がなかったが、その後の

履修放棄者が少なくなり、2008年度入学生は74名、つまり入学当初の履修者138名の54%が司書資格を取得した。

司書資格の取得率が20%も上がったわけだが、2008年度のカリキュラム変更では、「実習3」を廃止しただけでそれに代わる措置をしなかったため、司書課程のまとめとなる総合科目がなくなった。そこで、2012年度から開講される新省令科目のシラバスを2011年度に作成し、文部省科学省の確認を受ける際に、「実習3」に代わる総合科目として、司書科目全体、図書館情報学全般について演習をする「図書館情報学総合演習A」と、図書館でのコンピュータ・情報技術と小論文作成について演習をする「図書館情報学総合演習B」を課程内必修科目として、3年次秋学期以降に履修させることとした。

省令科目の新選択科目である「図書館総合演習」から科目名を変更したのは、「図書館総合演習」が省令科目では選択科目とされているが、本学では必修科目としたためである。また、必修科目としたため「司書資格取得のために大学において履修すべき図書館に関する科目の在り方について(報告)』で「図書館総合演習」の内容として示されている「少人数を対象にする」ことが困難となったためである。なお、「A」「B」の2科目に分けたのは、今後の司書には、図書館情報学に加え、コンピュータ情報技術の習得が必須となることと、「A」だけでは小論文の作成指導をする時間が取れないからである。この2科目で「実習1」「実習2」「実習3」の3科目と同様の司書課程履修生の質的コントロールをする予定である。

それと同時に、「実習1」の内容を含んだ選択科目の「図書館基礎特論」、「実習2」の内容を含んだ選択科目として「図書館サービス特論」を開講することとした。これは、新省令科目では廃止となった「図書館特論」を独自選択科目として残し、図書館実習を希望する学生がいたら「図書館特論」で対応することも考慮した措置でもある。

5. おわりに

著者は「実習3」がカリキュラム変更でなくなった2008年に着任したため、「実習3」と関わったのは3年間だけである。そのため、本課程の「図書館実習」全般について十分に把握しているわけではないが、3年間の経験以外に研究室に残された実習についてのドキュメントや、実習

記録などにに基づき本稿を作成した。

「実習3」を担当した3年間、実習館を訪問する際に、2010年度で「実習3」を廃止する旨を伝えたが、本学図書館も含めて残念だという意見があった。その理由を尋ねると、実習生の受け入れは大変だが、実習生に日常業務を教えるためには日常業務を把握しなければならず、実習と相まって日常業務を見直すことができるので、「図書館実習」を存続してくれると助かるというのがその理由であった。それに対し、新省令科目に「図書館実習」が加わったので、2014年度から「図書館実習」の依頼が増えてくると説明したが、本課程の「図書館実習」が実習館の業務の改善にも若干は貢献していたことを実感した。また、自治体でインターンシップを実施しているので、図書館で実習できるとは限らないが、応募をしてはという実習館もあった。

図書館実習は実施をすれば教育的効果は高いが、実施には困難がともなう。この困難な実習を30年間近くに渡り引き受けてくれた実習館に改めて感謝の意を伝え、本稿を終える。

引用文献・参考文献

- これからの図書館の在り方検討協力者会議 (2009) 『司書資格取得のために大学において履修すべき図書館に関する科目の在り方について(報告)』[東京]:文部科学省
- 前川和子[ほか著] (2009) 「司書課程における図書館実習の現状」『図書館界』61巻3号 pp.186-211.
- 深井人詩,目黒聰子 (1983) 『図書館情報学研究文献要覧1970～1981』東京:日外アソシエーツ
- 日本図書館学会編集委員会 (1993) 『図書館情報学研究文献要覧1982～1990』東京:日外アソシエーツ
- 図書館情報学研究文献要覧編集委員会 (2008) 『図書館情報学研究文献要覧1991～1998』東京:日外アソシエーツ
- 図書館情報学研究文献要覧編集委員会 (2009) 『図書館情報学研究文献要覧1999～2006』東京:日外アソシエーツ

